

■ 第3回分科会の審議内容について

番号	資料番号	該当箇所	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答等
1	資料1-2	—	指導看護師の研修の実態はどうなっているのか。昨年だったか、県全体で募集に対し1割程度しか、受講者がいなかったと聞いている。訪問看護事業所などへ市からも受講を促してほしい。県に対しても働きかけをしてほしい。	事業所説明会等で事業者へ促したい。また県へも現状をお伝えしたい。しっかり対応してまいりたい。
2	資料1-2	—	研修の形態はどうなのか。会場に受講者が集まって受講する方法か。eラーニングの実施はあるのか。(時間、移動の軽減の工夫は。)	ここにあげている研修は、ほとんど会場に集まって行っている。
3	資料1-2	—	こういった研修は、eラーニング方式では、どれだけきちんと受講したかの証明(確認)が難しいのではないか。	
4	資料1-2	—	ピアスタッフスキルアップ研修については、地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象とした研修である。参加希望者は、すべて受講できている状況である。	
5	資料1-2	—	・この受講者数の実態は、十分な数字なのか。例えばピアスタッフスキルアップ研修は、この数字で十分なのか私は判断できない。市としての認識はどうなのか。 ・研修に来ている人が十分な数いるのか、どうやったら来てもらえるのか。よく考える必要があると思う。	個々に違うと思う。特に気になる場所では、手話関係、要約筆記者関係は最近少ないので課題であると思っている。なにが要因かわからないが、年度で人数がかなり変わることがある。ホームヘルパーの研修については、この程度であると考えている。希望者は全員受講できている。
6	資料1-2	—	他の委員からのご意見にもあったが、県所管の研修については、希望してもなかなか受講できない。他県の枠があまっている場合も、締め切り近々になってからしか連絡がないため、受講するのは難しい。福岡市内の事業所については、福岡市が実施する研修を受講することで要件を満たすと認めてもらうなど、何か検討してもらうことはできないかという意見もある。そのような意見が出る背景として、研修受講が難しいという実態がある。	福岡県とこういう話をする機会もあるが、研修については、要望が多い、意識も高いということを伝えていきたい。県への働きかけとして、研修実施方法の「指定」を増やして実施機関を増やしてもらうことや、市内の研修実施機関の情報交換などをしながら行いたいと考えている。
7	資料1-2	—	相談支援従事者研修であるが、現任研修は、初任者研修を受講後、5年の間に受講しなければならない。制度ができてから期間が経過していないためかもしれないが、もっと余裕を持った募集定員になるよう、県へ要望してほしい。	その件についても伝えていきたいと思う。
8	資料1-3	—	身体障がい者の利用について、補装具などの利用が多くて、施設サービスを利用している方が少ないという理解でよいのか。	資料1-3の左ページの実績値から、主に、居宅介護や同行援護サービスを受けている方が多いと推測される。
9	資料1-3	—	居宅サービスが多いということか。きちんと必要な人に必要なサービスが届いているのか。実態についてどこまで調べているのか。	系統立てて調査はしていない。相談支援の状況を見ると、必要なサービスを受けていない方がいらっしゃるという実態が出てきている。そういった方にどうアプローチしていくのかは、相談支援の集まりの中でも課題として出てきている。
10	資料2	—	かなりたくさん具体的な意見が提出されている。今後の各論審議を経て、最終的には、意見に対する結果(対応)をまとめる必要があると思うが。	パブコメと似た作業ということと受け取った。今後、アンケート調査を行った団体にヒアリングを予定している。そこでのご意見も参考に作成したパブコメ案が決まった後に、意見に対する対応を整理したい。
11	資料2	—	内訳などがわかりにくい。整理の仕方を工夫してほしい。	

番号	資料番号	該当箇所	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答等
12	資料3	P1 2(1)①自己決定の尊重及び意思決定の支援	福祉の中で、一般的に使われている情報機器やテクノロジーをしっかりと使えるようにしながら、こういった支援をやっていくということを、どこかで打ち出してほしい。障がいのある方がそういった機器を使えるようになれば、能力が拡張できるということがわかってきている。自己決定をするために必要なものは、今まで考えられているものより進んでいるということ、どこかで指摘する記載が必要ではないか。	そういった状況を踏まえ、今後記載していきたい。
13	資料3	P1 2(1)③障がい特性に配慮した支援	「個別の支援の特性を踏まえて実施する」という記載は、個々の方のいろいろな背景と多様な要因を考慮して支援を実施するという意味か。この書き方だと、個別の支援に特性があるような意味にとられ、文意が明瞭でないと思うが。	確かにわかりづらいので、文言の整理をしたい。
14	資料3	P1 2(2)地域で生活できる仕組みづくり	一つ(①地域社会における共生)しかない。もう一つくらいいいらないか。例えば、障がいのある人となない人が地域で暮らすための考え方として、これがあるが、障がいのある人特有の仕組みはこういう配慮をするということがあるとわかりやすいのではないか。この部分は、とても重要だと思っている。地域包括ケアのような、高齢者が進んでいる方向で、進むのではないかと考えている。先取りして書いてもよいのではないか。	総論での方向性のどこに位置づけるのかという問題があり、複数に重複するものもある。地域包括ケアについては、今の時点で障がいでのどの程度かけるのかという問題もある。検討させてもらいたい。
15	資料3	P1 2(2)地域で生活できる仕組みづくり	3つの方向性に基づく施策の地域単位の支えあいや、地域包括ケアシステムが、ここにあたるのではないかと思うが、あえて障がい者分野で書くのかというあたりか。各事業の議論の後、また戻ってもよいのではないか。	
16	資料3	P2 2(3)①差別の解消	「障がいを理由とする差別は、～その活動を制限し社会への参加を制約する大きな障壁となる。」とあるが、「差別」が「障壁」になるわけではない。「障壁」があるから「差別」が発生するのではないか。記載は、逆の考え方ではないか。	「障壁」という言葉の使い方については、再度整理する。
17	資料3	P2 2(3)②アクセシビリティの向上	ここに記載がある以外にも、権利条約では「文化的な意味」などもアクセシビリティに入っている。ここにも入れたほうがよいのではないか。	アクセシビリティの部分については、わかりやすい例をあげているが、ここについても、権利条約を見ながら、厚みのある表現を検討する。
18	資料3	P2 2(3)②アクセシビリティの向上	今まで言われていた「ユニバーサルデザイン」と「アクセシビリティの向上」の関係はどのように考えているのか。	一つは、国の障害者計画の方で今回アクセシビリティのところ为重視されて出てきている。それを引いてきているような部分がある。総論の方は、ユニバーサルの方で整理しているため、クロスしているような状態である。ユニバーサルの考え方を、ここに、どう表現して入れていくのか、検討したい。
19	資料3	P2 2(3)②アクセシビリティの向上	ユニバーサルデザインとアクセシビリティの関係については、ちょっと、ここで説明をお願いしたい。	ユニバーサルデザインは、非常に広い概念であると考えている。障がいに限った話ではなく、どこでも、だれでもという考え方。アクセシビリティは、「どうそこに接していくのか」というような、「視点」という考え方が入っていると思う。 ユニバーサルというのは、今あるサービスは、通常、誰でも利用できるという前提であるが、アクセシビリティの場合は、例えば目の見えない人に、文字だけ提示しては、そもそもアクセスできない。日常生活が健常者を前提として構築されている中で、それで済ませているところは違うだろうと。すべての障がい者がアクセスできるように変えていくという話が、アクセシビリティであると考えている。同じ部分もあるが、若干違う部分もあるので、その辺りを整理して検討したい。
20	資料3	P2 3 その他(障害者総合支援法の見直しとの関係について)	合理的配慮の不提供が差別になると聞いている。ここでは、総合支援法との関連しか記載されていないが、差別解消法との関連はどのように考えて書かれるのか。	差別解消法については、法施行されているため、基本的には「今あるもの」として記載していきたい。

番号	資料番号	該当箇所	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答等
21	資料3	P3 第2章 施策各論 の第2段落	今検討しなければならない障がい者施策は、ここに記載があるもの(「親亡き後」「重度化」「高齢化」)だけではない。一つの具体的な例として、こういうものがあるけれど、これだけだと誤解されるのではないか。「一例として」など入れてはどうか。	仰るとおりで、一例としてというか、このあたりに注意して施策を進めていきたいという部分を記載している。再度検討したい。
22	資料3	P3 第2章 施策各論 の第2段落	この部分は、各論全体の方向性である。もちろん、これだけには限らないが、我が国全体の大変大きな問題であるので、高齢化には触れざるを得ないのではないか。	
23	資料3	1 地域生活支援 関連	主な事業の中に「地域活動支援センター」についての記載がない。精神障がい者が地域にでていく足掛かりとして、地域生活支援センターI型の役割だと思っている。前回の分科会でも申し上げたが、「相談」は、非常に多岐にわたっている。相談支援センターは障がい福祉サービス利用に関する相談が中心である。日常の雑多な「相談」をする場がない。地活I型がそういった役割を担っていると位置付けてほしい。	今の資料では入っていないので、どこかに記載する方向で検討する。福岡市の場合、Ⅱ～Ⅳ型までの地域活動支援センターがあり、障がい種別に限っていない。こちら、どこかに記載する方向で検討する。
24	資料3	1 地域生活支援 関連	ピアスタッフが地活で活動しているが、当事者がスタッフとして働いているのは、福岡市の特徴だと思う。ピアスタッフについても、位置付けてほしい。(ピアスタッフの励みにもなるのでは)	相談支援については、「相談支援関連」という項目があるので、こちらで記載したい。
25	資料3	1 地域生活支援 関連	相談支援や人材育成については、複数分野に関係するので、項目立てて書いた方がよいのではないか。	人材育成については、P5で一つまとめているが、ほかの部分ででてくるところかと考えている。
26	資料3	P4 1 地域生活支援 関連(医療型短期 入所について)	受け皿が少ないという課題が出ている。要因として、要件が厳しいことがあげられると思う。(スプリングラーの設置など、民間事業者には費用負担が大きい)フレンドホームでの実施はできないのか。横浜市は実施していると聞いている。(方法は詳しくはわからないが)ご検討を。	既存のフレンドホームや生活介護事業所をお願いするのも、今の制度の中だけでは難しい。今後、どういう風に進めるのか、また、今回の計画でどこまで書けるのか、財源の問題も含め、検討したい。
27	資料3	P4 1 地域生活支援 関連(短期入所 について)	フレンドホームについてであるが、既存の施設の在り方を再検討していく必要があるのではないか。もう少しゆるやかな利用が可能であれば、福祉型短期入所等を実施するなど、受け皿が広がるのではないか。施策の方向性で打ち出してほしい。	
28	資料3	P4 1 地域生活支援 関連	P5 保健・医療は、「課題」ではなく「現状」が書いてあると思う。P4 年金・手当は、地方自治体の立場からは直接記載は難しいと思うが、課題があるのならば、書いた方がよいのではないか。	年金・手当については、今は国の制度についてのみ記載している。市の福祉手当については、前回他の委員からご意見もいただいているため、少し書けるかと思う。
29	資料3	P5 1 地域生活支援 関連(施策の方向 性について)	3つ目の項目の最後は、「検討する」となっているが、もう少し前向きな表現がよいのではないか。	この部分については、総合的な支援についての記載なので、どこまでやるのか、また財源等の問題もあり、どこまで書けるのかという課題もあるため、「検討する」という表現にとどめている。
30	資料3	P5 1 地域生活支援 関連(サービスの 質の向上につ いて)	施設の不幸事等がたびたび報道されている。第三者委員会の設置の検討が必要ではないか。民間の中で検討し、行政がそれを支援するような。民間事業者間でお互いにけん制し合えるような仕組みを検討するような機会があるとよいと思う。施設の評価を一般に公開するような機会も設けたら、質の担保につながるのではと思う。	虐待の相談を市でも受けているが、少しずつ情報が入るようになってきている。せっかくご意見をいただいているので、検討させていただければと思う。
31	資料3	P5 1 地域生活支援 関連(サービスの 質の向上につ いて)	施設の評価については、難しい部分がある。今後の課題になると思う。	

番号	資料番号	該当箇所	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答等
32	資料3	P8 3 啓発・交流, 広報・情報提供関連	最近の専門学校は、生徒数が非常に少なくなっている。障がい者週間についても、参加者はほとんど当事者である。有効性があるのか。障がい福祉に関心を持たない人が圧倒的多数の状況で、啓発をどのように進めていくのか、検討が必要である。障がい者に関する問題について、もっと身近なものに感じてもらわないと、支えての人材確保の問題にも関わってくる。今の資料には、施策の方向性等にも記載がないようなので、施策の柱としての検討が必要ではないかと思う。	人材育成については、前回、前々回から繰り返しご指摘を受けている部分であり、大変重要な部分であると考えている。検討させていただきたい。
33	資料3	P8 3 啓発・交流, 広報・情報提供関連	「交流」という言葉は、行政の文章にはよく出てくるが、現状ではなかなか難しい。障がいのある人・親の「当事者」と地域の「当事者」がいると思うが、両方の当事者だけでは解決は難しいと思う。関わることで、「知ろう」という関心も出てくることがある。子どものころからの成長を地域の方に知ってもらうことが、地域で生活するうえで非常に大切だということを実感している。	地域生活支援協議会相談支援部会の報告の中で、地域へアプローチしていくという方向性がでている。何かきっかけが必要なのだと思う。
34	資料3	P8 3 啓発・交流, 広報・情報提供関連	老人会や子ども会のように、共通する問題がある団体があると、横のつながりができる。そういったものがあると、地域に出ていく足掛かりにもなる。自分たちの場合は、身体、知的、発達、特別支援学校や通級に通っている生徒が中心であったが、今後は広げていきたいと考えている。	障がいに限らず、地域の中でそのような集まりがあるとよいということか。地域部会でも課題としてあがっている。情報共有が一つのネックになっている。どういった形で情報の共有ができるか等は、ご議論いただきたい。
35	資料3	P8 3 啓発・交流, 広報・情報提供関連	広報について、点訳化・音訳化と書いてあるが、例えば、市の発信する情報がホームページのような形になっていれば、今あるテクノロジーで読み上げが可能になる。今ある技術を福祉の中に入れていくことによって、限られた予算を有効に活用できる方向に持っていくことができる可能性がたくさんあると思う。また、企業は社会的貢献(corporate social responsibility)を大きく打ち出しているのだから、福祉分野への支援を行ってもらえるような方向に持っていけないか。	ホームページについては、読み上げ対応のためのテキスト化などは行っているが、全市的にいってどこまで至っていない。今後、強く意識付けを行っていく部分かと思う。この計画の中で、方向性を出せるようにしたい。
36	資料3	—	資料3について、変更箇所を朱書きしているが、この分量を朱書きされると非常に見づらい。もっと工夫を。	次回から留意する。
37	資料3	—	現場の意見と、ここでの意見を踏まえて、こういった資料が出されていると思うが、捉え方は、それぞれ違うと思う。社会が大きく変動している中で、これから5年後、10年後を、ハンディを持った当事者がどのように生きていけるかを話し合い、方向性を見つけていく場だと思っている。高齢化の問題にしても、障がいの多様化によるサービスの問題にしても、「親亡き後」の問題にしても、その都度考えながら対応してきており、現在の様々な事業展開につながっている。人、資源、環境など、さまざまなことを考慮し現実を考えていくと、昔から続けているサービスでも、ある程度抑えて、もっと新しいサービスに力を入れようとか、この場の中で話し合っていくことが大事ではないか。財源的な問題や、とりまく環境など、もっと具体的なものが、現場に発信できるのではないかと考えている。	ぜひ、ご議論をお願いしたい。
38	資料3	—	今回の資料は、何かをベースにしているのか。前回からの変化をどのように分析したうえで、この資料を作成したのか。そういったことも含めて説明してほしい。	一つは、昨年度議論していただいた総論の流れがある。超高齢社会を迎えて、どう考えていくのか、そこで示された施策の視点がある。それと障がいの方で出てくる視点が、平成25年9月に障害者基本計画で国が示した視点、そういったものを見ながら組み込んでいる。前回の計画からつながってきているものも、もちろんあるが、そちらよりも、総論や障害者基本計画がベースとなっている。
39	資料3	—	序論・総論についても、ずいぶん議論しており、背景等も何度も説明があっている。それを繰り返すことは、時間の制約上できない。そういった背景を持っていない方については、市からご説明をお願いしたい。	

番号	資料番号	該当箇所	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答等
40	資料3	—	課題はどんどん提供していただき、この場で議論して、事務局でまとめていただきたい。公助の時代は終わり、共助・自助・互助を、どうやってつなぎ合わせていくのか、真剣に考えていく時代になったのではないかと。今までのやり方ではなく、新しい方法を考える必要があると思う。	たくさんいろいろ書き込めるわけではないので、議論をしていただき、まとめていきたい。
				超高齢化についての問題が徐々に話題に上りつつある状況であるが、障がい者施策も大きく変わっていく必要がある、そこを踏まえて計画の見直しを行っている。一方で、すべての分野において、財政的に窮屈な状況になっているが、障がい分野は例外的に予算が伸びている。それだけ需要があるということでもある。しかし、今あるシェアを大幅に伸ばしていくことは、率直に言って難しい。義務的経費が増えていく中で、新しい分野に振り向ける余力が、日本社会全体で急速に縮小している。だからこそ、今回の計画見直しの中で、本当に優先させなければならぬのはどこなのかを見極めたいと考えている。継続的に新たなよりよい形を生み出していくようなコンセンサスを作りながら、行政も、柔軟に対応できるような方法論に向けて舵を切る必要があると考えている。
41	資料3	—	新聞報道で、介護施設の倒産が報じられていた。介護報酬の引き下げが要因なのか。人材の問題が議論されているが、市独自でも対策を検討する必要があるのではないかと。生活保護受給者で、軽度の知的がある方から、テレビ購入の相談があった。支援はないのか。	報酬は下がっているが、人件費には加算がつきやすいように変えられている。福祉にかかわる熱意の醸成については、市としても検討が必要かと思う。生活保護の関係は、通常の購入費の支給はない。障がい者の方には加算がついているため、その中で工夫していただくことになる。
42	資料3	—	人材の育成の部分で少し検討が必要か。軽度の方に対する施策は記載がないので、検討する価値はあるのではないかと。	